

食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会 八木専門委員からの御意見

ご呈示いただいた「地球温暖化対策計画（案）」は「パリ協定」に対する我が国の迅速な対応であり、広範囲にわたる農林水産分野の対策・施策が盛り込まれている。特に、農地土壌吸収源対策が目標値とともに明記されたことは、最新の研究成果の活用事例として評価できるとともに、「土作りの推進（p. 50②）」と記載されたことにより、生産安定の視点からも望ましい。

しかし、メタン（p. 44③）および一酸化二窒素（p. 45④）に対する取組については、先の「京都議定書目標達成計画」から代わり映えしない取組しか示されておらず、物足りなさを感じる。その後の研究開発の進展により、わが国の農業現場で実装可能な技術が他にも提案されていることから、農業分野からの、より幅広い貢献を検討すべきである。

そのような技術の例としては、以下が挙げられる：

1. 水田の中干し延長：この取組は「京都議定書目標達成計画」には「水管理の方法を改善」と盛り込まれていたが、今回は欠落しており、取組の後退を感じる。すでに、環境保全型農業地域特認取組として数県で実施されており、滋賀県では、その普及面積が県全体の水田の約 40%に上っている。
 2. 豚・ブロイラーへの低タンパク配合飼料の給餌：Jクレジットにおいて方法論として登録され、すでにプロジェクトが実施されている。
 3. 家畜排せつ物管理方法の変更：Jクレジットにおいて方法論として登録されている。
-